

令和 8 年度第 3 回
朝霞市教育行政施策評価会議
会議録

令和 8 年 7 月 1 7 日

学校教育部 教育総務課

様式第 3 号（第 1 3 条関係）

会議録

会議の名称	令和 8 年度第 3 回朝霞市教育行政施策評価会議	
開催日時	令和 8 年 7 月 1 7 日（金） 開会時刻午後 3 時 0 0 分 閉会時刻午後 4 時 2 8 分	
開催場所	朝霞市役所 全員協議会室	
出席者の職・氏名	別紙の通り	
議題	別紙の通り	
会議資料	別紙の通り	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 ☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録 ☐ 要点記録 ☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした 場合の当該電磁的記録の保 存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
傍聴者の数	0 人	
その他の必要事項		

令和8年度第3回

朝霞市教育行政施策評価会議

令和8年7月17日（金）
午後3時00分から
午後4時28分まで
朝霞市役所 全員協議会室

1 開 会

2 議 事

- (1) 令和8年度朝霞市教育行政施策評価調書の説明及び質疑応答
- (2) 朝霞市教育行政施策評価に対する意見等について
- (3) その他

3 閉 会

出席者

学識経験者（2人）

十文字学園女子大学副学長
浦和大学社会学部特任教授

星 野 敦 子
安 原 輝 彦

朝霞市教育委員会（11人）

教 育 長
学 校 教 育 部 長
生 涯 学 習 部 長
学校教育部次長兼教育総務課長
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長
学校教育部参事兼教育管理課長
学校教育部教育指導課長
学校教育部学校給食課長
生涯学習部文化財課長
生涯学習部中央公民館長
生涯学習部図書館長

二 見 隆 久
福 士 昌 三
堀 川 政 昭
関 口 豊 樹
渡 邊 雄
横 瀬 修 克
手 島 牧 子
星 加 敏 昭
西 島 和 秀
大 瀧 一 彦
増 田 潔

事務局（３人）

学校教育部教育総務課長補佐

佐 賀 伸 也

学校教育部教育総務課教育総務係長

佐 藤 卓

学校教育部教育総務課教育総務係主任

野 田 裕満子

会議資料

- ・ 令和８年度第３回朝霞市教育行政施策評価会議 次第
- ・ 令和８年度朝霞市教育行政施策評価調書（対象：令和７年度実施事業）

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○議長・二見教育長

定刻となりましたので、ただいまから、令和8年度第3回朝霞市教育行政施策評価会議を始めます。

それではまず、傍聴者の確認を行います。傍聴者はいらっしゃいますか。

○事務局・野田教育総務課教育総務係主任

いらっしゃいません。

○議長・二見教育長

それでは、会議次第にしたがって議事を進めます。

本日の議事は3件でございます。

速やかなる議事進行が図れますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

◎2 議事 （1）令和8年度朝霞市教育行政施策評価調書の説明及び質疑応答

○議長・二見教育長

それでは、議事（1）令和8年度朝霞市教育行政施策評価調書の説明及び質疑応答に入ります。

前回の会議では、令和8年度朝霞市教育行政施策評価調書等に基づき、大柱の「（1）学校教育」について説明と質疑応答を行いました。

本日は引き続き、「（2）生涯学習」から説明及び質疑応答を行います。

なお、「（2）生涯学習」から「（4）地域文化」につきましても、大柱ごとに説明を行い、先生方からご質問をお受けしたいと存じます。

それでは、はじめに17ページ「生涯学習活動の推進」について、説明をお願いします。

生涯学習部次長。

○渡邊生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

生涯学習スポーツ課の渡辺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは私の方から、生涯学習活動の推進についてご説明をさせていただきます。

この施策は、市民の学習ニーズに応えるための学習情報の提供や活動の充実が図られ、いつでもどこでも、誰もが学べる生涯学習環境の整備に努めるとともに、市民が主体的な学習活動が行われていくよう、人材育成の投資を行っていくことを目指し実施しているものでございます。令和7年度の「実施内容」といたしましては、放課後のこどもたちが安心して安全に活動し、見守るための居

場所提供型放課後子ども教室を朝霞第六小学校、朝霞第八小学校の２校で開始いたしました。また、第３次生涯学習計画の計画期間が令和８年度で終了いたしますことから、本市の次期生涯学習施策の方向性を検証してまいりました。「継続事業」といたしましては、生涯学習ガイドブック「コンパス」を発行し、学習情報及び活動団体の周知を継続して行ってまいりました。３の「進捗状況」でございますが、③おおむね順調とさせていただきましたが、４の「必要性」につきましては、引き続いてのこどもの居場所提供型放課後子ども教室のその他の学校での開催や、放課後児童クラブとの一体的事業運営など、またＩＣＴ等を活用した学習環境の充実が求められていることなどから、④社会的なニーズは増加傾向にあるといたしました。裏ページの６「現状と課題の分析」につきましては、高齢者の学びのフィールドをさらに広げるとともに、障がいのある方へも学ぶエリアを提供する必要があると考えてございます。最後に７の「今後の展開」といたしましては、夏季休暇期間に開催するプログラム提供型放課後子ども教室の開催校を６校から８校としまして、開催日数も１校当たり最大で１０日間に事業拡充を図るとともに、いつでもどこでも誰もが学ぶことのできる生涯学習としていくために、障がいのある方も取り組むことができるような学習環境の整備に向けて、生涯学習施策の推進に努めてまいります。以上でございます。

○議長・二見教育長

次に、１９ページ「学びを支える環境の充実」について、説明をお願いします。

中央公民館長。

○大瀧中央公民館長

中央公民館の大瀧でございます。私の方からは、学びを支える環境の充実についてご説明申し上げます。この施策の担当課は公民館で、図書館と文化財課が関連課となっておりますが、私の方から一括してご説明いたします。

まず１９ページの中段をご覧ください。

まず１の「実施内容」ですが、新規事業といたしましては、令和７年度から８年度までの継続事業である中央公民館コミュニティセンターの長寿命化改修工事を開始したほか、南朝霞公民館の空気調和設備改修工事、北朝霞公民館屋上防水改修工事を実施するとともに、令和８年度から計画期間が始まる第４次朝霞市立図書館サービス基本計画・子ども読書活動推進計画の策定、読書に困難のある方など、誰もが楽しめる資料を集めたりんごの柵の設置、市内の高校と連携して高校生が作製したＰＯＰを展示する、しいのき×けやきの森コーナーの常設などを実施しております。次に「継続事業」といたしましては、公民館では各主催事業の実施や主要団体へ部屋の貸出しなどを実施したほか、図書館では資料の選定などを適切に行うとともに、電子図書館など各種事業を実施しております。また博物館においても、展示、保存及び施設の維持管理などを実施しております。３

の「進捗状況」ですが、公民館、図書館、博物館を所管する文化財課、いずれも事業の実施や施設改修などの施設の維持管理を含め、③のおおむね順調としており、4の「必要性」では社会的なニーズは現状と変わらないとしております。続いて20ページ中段下の6「現状と課題の分析」でございしますが、公民館、図書館、博物館いずれも引き続き適切に維持管理を行っていくとともに、情報ツールなどにより学習方法を多様化していますので、この現状を踏まえながら、どの年齢層にも対応できる生涯学習活動の拠点として努める必要があると考えております。最後に、7「今後の展開」ですが、今後も引き続き施設の老朽化対策を計画的に進め、施設を利用する方が安全で快適に過ごせるように取り組んでいくとともに、デジタル化の推進など市民ニーズを的確に把握して、サービスの提供方法のあり方などを考えてまいります。説明は以上でございします。

○議長・二見教育長

大柱の「(2) 生涯学習」について、施策の説明が終了しました。

それでは先生方からのご質問等をお受けしたいと存じます。

17ページから20ページまでの「(2) 生涯学習」について、ご質問等がございましたらお願いいたします。

星野先生お願いします。

○星野十文字学園女子大学副学長

ご説明ありがとうございました。17ページの進捗状況のところでも、あるいは新規のところでも書かれておりますけれども、居場所提供型放課後子ども教室、これはおそらく夏休みに行うタイプのものと分けて、夏休み以外の時期の居場所として実施しているという意味だと思うんですけれども、今2校ということですが、週に何日ぐらい利用されているとか、あるいは運営にあたってどういった形で市が、あるいは地域の方たちなどが有償または無償のボランティアとして、スタッフとしていらっしゃるのか、実際に支えていらっしゃる人たちですね、またその中身のプログラムをご説明いただきたいと思います。以上です。

○議長・二見教育長

生涯学習部次長。

○渡邊生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

居場所提供型の放課後子ども教室でございしますが、こちらにつきましては平日の放課後でいたい午後3時前ぐらいから午後5時までということで実施してございます。土曜、日曜、祝祭日あるいは学校の代休日など、あるいは入学式、卒業式、そういったところはお休みですけど、それ以外の平日に実施させていただいております。

実際にこの事業を請け負っていただいているのは、こちらの方でプロポーザル等で公募し、決定

した事業所さんが運営していただいているところでございます。以上でございます。

○議長・二見教育長

よろしいですか、お願いします。

○星野十文字学園女子大学副学長

そうすると、この2ヶ所が同じ指定管理業者が運営をされているという理解でよろしいのでしょうか。

○議長・二見教育長

生涯学習部次長。

○渡邊生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

左様でございます。

○星野十文字学園女子大学副学長

おそらく放課後デイサービスとかそういったことを、あるいは民間の学童だとか、そういったことを実際にやられている業者さんなのではないかと思われるのですけれども、ここでは居場所提供型とありますが、学習支援も組み合わせていらっしゃるのか、それとも子どもたちがいろいろ楽しく放課後を過ごすというようなことが主になっているのか、そこらはいかがでしょうか。

○議長・二見教育長

生涯学習部次長。

○渡邊生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

学習支援と言いますより、子どもたちが楽しく安全にということで、そちらを指導員等の方々が見守っていただけるという教室となってございます。

○議長・二見教育長

よろしいでしょうか。ほかにございますか。安原先生お願いします。

○安原浦和大学社会学部特任教授

今のご質問と関連するんですが、居場所提供型が平日は午後3時から午後5時ということなんですけど、ニーズ的な声はやっぱり午後5時以降もやって欲しいっていう声が結構あるような気がするんですけど、その辺はどうなのかというのが1点目と、市内第六小と第八小の2校なんですが、ほかの小学校は今後これを広げていく、あるいはそのニーズがあるか、逆にほかの小学校はほとんどこういうニーズがないのかという、ほかの小学校とのバランスというか、状況的なことはどうなのかというのを伺いたい。

○議長・二見教育長

生涯学習部次長。

○渡邊生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

まず、午後5時以降という声があるのかどうかということで、午後5時以降につきましては、放課後児童クラブさんの方、そちらに行かれる方が多いと伺っております。

あと、今2校でということで、私どもの方もやはり拡充というような形で1つずつ増やしていければなというようなことで今検証しているところでございます。以上でございます。

○安原浦和大学社会学部特任教授

今のお答えの中で、児童クラブとの関わりはどのようなふうになっているのかというのを、すいません。

○議長・二見教育長

生涯学習部次長。

○渡邊生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

放課後子ども教室につきましては、所管が生涯学習・スポーツ課でございまして、放課後児童クラブは児童福祉を所管することも未来課が所管してございます。こちらについては、両課で今後も話し合い等を進めまして、どういった連携ができていくのか、あるいは将来的には一体的にできるのかということで話を進めているところでございます。

○安原浦和大学社会学部特任教授

ありがとうございます。

○議長・二見教育長

ほかにございますか。星野先生お願いします。

○星野十文字学園女子大学副学長

今の一体化の話なんですけれども、やはり近隣市等でも一体的な取組、外部の業者さんが関わるような形で一体的な取組などをやられているところもあるので、ぜひ今後の展開のところでも学童と放課後子ども教室の一体化を検討して、国の方針としてもかなり前から強く出されておりますので、こどもたちはやはり同じ学校で、一方では学童に、一方では放課後子ども教室というふうに分かれるのが変なもので、本当だったらここにあるように、例えば午後5時まではみんなで一緒に過ごせて、それ以降残りたい子は学童の方でという、そういう一定の時間の枠の中で一体化するような、そういう形を目指していただけるととてもありがたいのかなというふうに思うんですけれども、今後の展開の中でいろいろと検討されていくと思いますけれども、ぜひそういった方向を目指していただきたいなというふうに思いました。ありがとうございます。

○議長・二見教育長

ほかにございますか。安原先生お願いします。

○安原浦和大学社会学部特任教授

生涯学習ガイドブック「コンパス」を発行とありますが、何年もずっと継続的にやりになってるんですが、どのくらい皆さんが利用されているかという調査やアンケートのようなものはとってらっしゃるのか、今どちらかというともう皆さんスマホ文化で、ICTというか、ネット社会なんですけど、これがどのくらい効果があるかないかについては、どのように考えているかというところを教えてくださいと思います。

○議長・二見教育長

生涯学習部次長。

○渡邊生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

ガイドブック「コンパス」につきましては、令和7年度は1,600部印刷させていただきました。こちらにつきましては、公民館等をご利用される方は年配の方が多くいらっしゃいますので、やはり窓口等に来られて、特に中央公民館などでは、もう、すぐなくなってしまって、引き続き中央公民館にまた配架させていただいたりということが多いのが現状でございます。実際に生涯学習・スポーツ課の方にも来られて、ないですかということでお渡しすることも結構ございますし、ただ、今安原先生がおっしゃったように、やはりデジタル化ということで、実際今年から「コンパス」を印刷をしないでデジタル化にさせていただいたところでございます。ところが、やはり一部好評という意見もいただきながら、やはり年配の方にはお困りの声もいただいていますので、私どもの方で何百部か刷ってお渡ししているようなところも現状でございます。以上でございます。

○安原浦和大学社会学部特任教授

なかなか今聞いていてご苦労が分かる、想像できる場所なんですけど、実際60代、70代の方もここ2、3年でかなりスマホの保有率が高いということを考えたときに、もうやっていらっしゃるかどうかは別として、こういう印刷物は公民館に置いておくとその時期のもので見られていくと思うんですけど、例えばトピック的にここの公民館は来月こういうイベントをやりますよとか、図書館や博物館も同じなんですけど、こういう企画展をこれからやりますよとか、今こういう書籍が入荷しましたとか、できたら自動的にそのアプリを登録してもらっている市民の方には、宣伝していくみたいなことはもうやっているのかやっていないのかというのを聞いてみたい。以上です。

○議長・二見教育長

生涯学習部次長。

○渡邊生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

本市のSNSでそういったところはポップだとかで登録されている方はすぐご覧になれるような形のシステムはございます。

○安原浦和大学社会学部特任教授

どのくらいの数の市民の方が登録されているのか、現状的には。

○議長・二見教育長

生涯学習部次長。

○渡邊生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

所管がシティ・プロモーション課でございまして、今手元にはどのぐらいかというところはないんですが、もしよろしければ後でお調べしてお答えいたします。

○安原浦和大学社会学部特任教授

今のに関連して、例えばこれを先ほどの話だと、お求めに公民館にいらしたり、窓口にいらっしゃる方がいる、その方のスマホにそういうSNSの登録をしてもらうとか、前提として印刷物からデジタルに変えていくということですから、そういうサービスというかアプリを入れましょうかとか、こういう機能がありますよとかいうと、結構広がるんじゃないかなと。ピーンと音がすると、あそこの公民館で今度こうなんだとかというのが出てきて、ある意味そのファンを作るというか、図書館でこういう直木賞、芥川賞の発表があった書籍が何冊入りましたとか、なんかそういうのをこちらから発信していくみたいなことをもう少し多様な観点でやってみるといいかなと、これは意見ですけど。

○議長・二見教育長

ありがとうございました。ほかにございますか。

星野先生お願いします。

○星野十文字学園女子大学副学長

今こちらの「あさかの公民館」の方も拝見していて、いろいろと工夫をされて様々な講座を展開されていてすごいなと思いましたけれども、公民館が利用者の高齢化、あるいはその貸館としての機能が、あまり新しい団体が入らないような、同じ方たちばかりが使われたりとか、そのような課題がどの地域でもあるんですけれども、朝霞の公民館での取組の中で、特にこの1、2年の間で何か新しい挑戦的な取組ですとか、あるいは利用者の方からの何か新しい動きですとか、そういった変化がありましたら教えていただきたいと思います。

○議長・二見教育長

中央公民館長。

○大瀧中央公民館長

挑戦的というほどではないんですけれど、やはり高齢化は否めないという状況であると思いますので、若い世代に積極的に公民館を使っていただきたいという気持ちはございます。その1つとし

て、各公民館の共用スペースを自習スペースとして積極的に開放していく。また、その時に空いている部屋があれば、明るく環境の良いところで勉強していただくというようにということで、その案内は積極的にやっております。そして昨年度12月から2月にかけて、受験生を応援するということを銘打ちまして、期間を設けて学習スペースを提供した実績がございます。以上でございます。

○議長・二見教育長

生涯学習部長。

○堀川生涯学習部長

令和7年度の新たな取組として、予約システムをデジタル化したんですね。今まで紙で申込みだったところをデジタル化して、デジタル化に当たっては、高齢者の方が多いので教えながらやって、最初はちょっと抵抗感があったんですけども、最後の方にはすごい便利になったと喜んでの方が多数おられましたので、安原先生の話もあるんですけども、スマホを利用されている方も結構いますので、そのアプリでの登録であったりというのは、これから公民館に限らず、今後考えていきたいと思っています。以上です。

○議長・二見教育長

星野先生お願いします。

○星野十文字学園女子大学副学長

ありがとうございます。ちょうどこの時期に予約システムを変更している市町村が多いと伺っておりますけれども、なかなかやっぱり実際にやるとなると現場では大変なことが多いのかなと思いますが、今お話を伺って、やはり利用者の方が結果的に便利だなというふうに感じていらっしゃるというのはとても素晴らしいなというふうに思いました。

また、若い人たち、特に受験生を応援したり、またその自習スペースだけではなくて、部屋が空いているときには、そちらも貸していただけるというような大変柔軟な対応をされているということで、とても感心いたしました。なかなか難しいことではありますけれども、例えばこどもたちの学校帰りの少し一息つける居場所として使っていらっしゃるような地域もありますし、いろんな形で公民館が一番身近な生涯学習施設ですので、活用の範囲、展開の範囲が広いのかなというふうに思います。たまたま今年度初めてなんですけれども、私どもの学生も今、新座市の中央公民館の市民のための講座の企画を作っておりまして、大学生が作って運営する市民講座というようなものを中央公民館さんからの声掛けでやることになって、非常に今苦勞をしております。何か1つ講座を作るのも大変だなということがとてもよく分かりますけれども、そんな取組もさせていただいていの中で、こういった公民館をこれだけ支えていらっしゃるというのは大変なことだと思いました。

あと図書館ですけれども、先ほど電子図書館というお話が出ましたけれども、これは具体的にはどのような機能で、どのくらい活用されているのかという、それを教えてください。

○議長・二見教育長

図書館長。

○増田図書館長

図書館の電子図書館につきましては、図書館のホームページから電子図書館に飛べるようになっておりまして、こちらについては、まず図書館の利用カードをお持ちの方がさらに電子図書館の利用の申込みをしていただきまして、それでパスワードを発行いたしまして、その電子図書館が使えるような形になってまいります。コンテンツとしては、一度その権利を買うとずっと残るものと、あとは回数制限、期間が1年間とか2年間と決まったものがございますので、紙の図書のように一度買えばずっと蔵書として残るものではない形になります。そういったことから、毎年その権利を買い足さないとどんどん目減りしていつてしまうような性格のものになってまいります。利用状況としては、令和3年度の終わりから図書館の大規模改修からの開館に合わせて開始しているんですけども、なかなかその利用状況としては伸び悩んでいる状況でございます。内容としては、人気がある新刊のコンテンツとか出版社さんの方も紙の方も売りたいというところがございますので、なかなかその人気のものが電子図書館に回ってこなかったりとか、スマホとかで読みづらいとか、そういった部分があります。ただ、アンケートをとると朝霞で電子図書館をやっているというのをご存知ない方もまだまだたくさんいらっしゃいますので、普及の方をどうしていくのかというのを課題として捉えております。

○星野十文字学園女子大学副学長

電子ブックを無料で読めるという、そういうことですよね。すごいですね。今電子ブックを結構読んでいらっしゃる方が私の周りでもたくさんいらっしゃいまして、かなりお金もかかるんですけども、これはせっかくそういう取組をされているので、ぜひ多くの市民の方たちに知っていただきたいところだと思いますけれども、ありがとうございます。

○議長・二見教育長

安原先生お願いします。

○安原浦和大学社会学部特任教授

今の話と関連して、図書館を利用するに当たっては、まず利用者登録というのを第1段階としてすると、電子ブックに関しては更に電子ブックの利用者登録をするという手順で、図書館の本が利用できたり、電子ブックを閲覧できるという理解で間違っていないですか。

○議長・二見教育長

図書館長。

○増田図書館長

はい、そのとおりでございます。

○安原浦和大学社会学部特任教授

だとすると、例えば、いわゆる小・中・高校生も含めて、こどもたちにできるだけ図書館を利用してもらったり、電子図書の閲覧というものを目指すとしたら、もう小学校に入学した時点で、全員利用者登録を学校がさせる、学校でもらう、あるいは毎年更新はどうなっているかよく分からないんですけれども、一度登録すれば、カードを無くしたりしない限り、ずっと利用できるのかどうかも含めて、また中学校に入学したら、中学でもう1回学校で利用者登録を確認するとか、もう自動的に朝霞市のお子さんは図書館を使える利用者登録を全員が持っているという形というのはなかなか難しいですか。

○議長・二見教育長

図書館長。

○増田図書館長

そちらにつきましては、従来の図書館については、登録の際に一応ご本人確認というのをさせていただき関係がございますので、基本的には小さなお子さんの場合には親御さんと来ていただきまして、お子さんの場合は身分証明とかなかなかお持ちでない方がいらっしゃいますので、その親御さんを通じてご本人確認をさせていただくという形をとっておりますので、一律にその図書館の利用カードを発行というのはちょっと難しいものにはなっております。その代わりに学校ごとに団体貸出しの登録というのはその学校ごとに行わせていただきまして、その場合には冊数とか貸出期間はちょっと長めになるような形になっております。

電子図書館については、基本的には今までの運用としては、図書館の利用カードを登録されてるのが前提で、他市の先進事例として、一律学校の生徒さんをそのID管理という形で電子図書館の方は使えるようにというようなことを行っている自治体もありますので、今そちらの方を研究して、朝霞バージョンとして、そういった形で電子図書館の方はタブレットとかで使えるようにできるように検討しているところではございます。

○議長・二見教育長

安原先生お願いします。

○安原浦和大学社会学部特任教授

ぜひ皆さんが使える何かシステムを考えていただければありがたいなと思いますし、小学校に入

学した時点で、身分証明書を入学している学校で登録すれば、身分証明書がなくても大丈夫じゃないかなと。使う使わないは別として、使う子は使うでしょうし、使わない子は使わないんですけれども、でも全員が何かそういう説明をしてあげれば、もっと利用が増えるような気はするんですけどね。いわゆる身分証明というか、学校に行っていること自体が、もう学籍があるということだから学校で登録をする。個人が登録するんじゃなくて、あるいはもう先生が代わりに何か学校のシステムで自動的に登録できるようなものがあると、もっとこどもたちが利用しやすいのかなって考えたものです。以上です。

○議長・二見教育長

ぜひ参考にさせていただいて、そういったことでこどもたちの読書離れが進んでいますので、図書館のカードが入学のときにももらえるとなれば、多分こどもたちは自分たちで行くと思うんですね。検討してみてください。

星野先生お願いします。

○星野十文字学園女子大学副学長

博物館についてお伺いしたいと思います。令和4年ですかね、博物館法が改正されて、それ以降また新たな博物館の在り方というものをそれぞれが模索されていると思うんですけれども、令和7年度に開催された企画等の中で特出すべきもの、またその理由等について教えていただけましたらと思います。

○議長・二見教育長

文化財課長。

○西島文化財課長

企画展という形で、毎年学芸員が調査研究を行った集大成としての発表として、昨年度は「江戸時代の旅へ 川越街道膝折宿」ということで、地元の歴史について、地元の方たちの工芸品であったりとか、そういったものをいろいろ展示させていただいて好評いただいたところです。その余波というか影響として、今年度、膝折周辺の4町内会長さんが音頭をとって、膝折周辺の町内会の春祭りといって市民センターで行っているんですね。そこにぜひそういった企画展示を、市民センターの中なのでそれほど大きなものではないんですけれども、今後継続してやっていただけないかというようなオファーの方をいただいていた、今検討しているところでございます。そういったところが令和7年度から8年度における大きな出来事でございます。以上です。

○星野十文字学園女子大学副学長

やはり学芸員の皆さんの研究の集大成を市民が分かりやすい形でお示しになられて、それをまた皆さんが活用したいということで素晴らしいですね。ありがとうございました。

○議長・二見教育長

ほかに質問等ございますか。

生涯学習部次長。

○渡邊生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

先ほど安原先生から、市のSNSの登録状況はということでご質問いただきまして、登録数が分かりましたのでご回答させていただきます。

令和8年の6月末現在で、まずXが、15,251の登録がございます。LINEが、12,209、Facebookが、2,948で、Instagramが、3,176という登録状況でございます。以上でございます。

○議長・二見教育長

ほかにございますか。

なければ、以上で「(2)生涯学習」についての質疑応答を終わります。

次に、「(3)スポーツ・レクリエーション」に入ります。

はじめに、21ページ「スポーツ・レクリエーション活動の推進」について、説明をお願いします。

生涯学習部次長。

○渡邊生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

それでは、スポーツ・レクリエーション活動の推進についてご説明をさせていただきます。

この施策は、誰もがいつでもどこでもスポーツを楽しむことができ、市民の皆様が日々スポーツ・レクリエーションに親しんでいただくことを目指し実施するものでございます。

令和7年度の「実施内容」といたしましては、デフリンピック競技大会東京2025に出場し、メダルを獲得された選手の懸垂幕を産業文化センターに掲出し、またゆめぱれすで報告会を行ったほか、市民スポーツ大会が第70回という節目であったため、プログラムに新しい競技を取り入れて実施するなど行ってまいりました。「継続事業」といたしましては、市民スポーツ教室やロードレース大会を開催いたしましたほか、各種スポーツ大会などで優秀な成績を収めた選手に対し補助金を交付するなど、市民のスポーツ活動を支援いたしました。3の「進捗状況」でございますが、市民スポーツ大会、ロードレース大会、市民スポーツ教室などを計画的に実施することができましたので、③おおむね順調とさせていただきます。4の「必要性」につきましては、スポーツをする理由として、健康・体力づくりのため、運動不足を解消するためスポーツをしている方が過半数であり、継続して行える場が期待されております。

続きまして、次のページの6「現状と課題の分析」につきましては、令和7年度に実施したアン

ケート結果で、市が主催するスポーツ事業に参加したことがないと回答した方が80%を超えているため、親子で参加できる事業などを企画し、市民がスポーツに親しむきっかけづくりを検討してまいりたいと考えてございます。最後に7の「今後の展開」といたしましては、スポーツ推進計画の目標である20才以上の市民のうち60%が週1回以上のスポーツを行うことを更にまた目指して、見るスポーツからするスポーツにつなげてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長・二見教育長

続けて、25ページ「利用しやすい施設の提供」について、説明をお願いします。

生涯学習部次長。

○渡邊生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

続いて、利用しやすい施設の提供についてご説明をさせていただきます。

まず、「実施内容」といたしましては、施設予約システムにキャッシュレス決済を導入し、利用される方々への利便性を図ったところでございます。「継続事業」といたしましては、社会体育施設及び公園体育施設について、引き続き指定管理による管理運営を行ってまいりました。3の「進捗状況」でございますが、溝沼子どもプールはコロナ禍より続いて1日2部制として開場いたしました。社会体育施設及び公園体育施設は通常どおり貸出しを行い、利用状況は増加傾向となっているところでございます。従いまして③ということでおおむね順調ということとさせていただきます。4の「必要性」につきましては、施設の経年劣化は否めないものとなってございまして、適切な維持管理を行いつつ、朝霞市建物系公共施設マネジメント計画に則りまして、長寿命化や耐震化工事などの大規模改修を計画的に行っていく必要があるものと考えてございます。次のページの6の「現状と課題の分析」でございますが、限られた財政状況の中で施設の改修、修繕を行いながら既存施設の効率的な利用を進めてまいりたいと考えてございます。また誰もが気軽に利用しやすいスポーツ施設となるよう、利用者の声を伺いながらサービスの向上に努めたいと考えているところでございます。7の「今後の展開」といたしましては、朝霞市建物系公共施設マネジメント実施計画に則り、既存施設の管理運営について関係部署と調整をしながら、今後とも修繕改修を行ってまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長・二見教育長

大柱の「(3) スポーツ・レクリエーション」について、施策の説明が終了しました。

それでは先生方からご質問等をお受けしたいと存じます。

21ページから26ページまでの「(3) スポーツ・レクリエーション」について、ご質問等がございましたらお願いいたします。

星野先生お願いします。

○星野十文字学園女子大学副学長

まず、指標1なんですけれども、令和5年度も抜けていたんですけど、令和7年度実績も記載がないんですけれども、これは何か理由はあったんでしょうか。

○議長・二見教育長

生涯学習部次長。

○渡邊生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

こちらにつきましては、スポーツ推進計画を見直しあるいは作成をするときにアンケートをとらせていただいているので、毎年やっているものではないんですね。ですので記載があるところとなるところとなってしまうところがございます。

○星野十文字学園女子大学副学長

ただ、令和7年度が最終年度となっていて、これは最終目標にどの程度近づいたかは、どこかで目安として改めてデータをお取りになるのでしょうか。それとも最終年度である令和7年度という設定がまた次の目標まで持ち越されるような形なんでしょうか。

○議長・二見教育長

生涯学習部長。

○堀川生涯学習部長

最終目標年度なので、本来であればここに数字があって当然だと思います。スポーツ推進計画の中間報告ということで結果は出ておりますけども、その数字が令和6年度実績の51.2%のまになっておりまして、改めて令和7年度ということで取っていないので、ご指摘のとおり、やるべきではなかったかなと思っています。申し訳ございません。

○議長・二見教育長

ほかにございますか。

安原先生お願いします。

○安原浦和大学社会学部特任教授

21ページの4「必要性」の説明の中で、スポーツをする理由として健康・体力づくりのため、運動不足を解消するためを挙げる方が5割を超えている、ある意味これが市民の方の一番多いニーズというか、そうするとスポーツという言葉からするイメージだと、やはり種目的な運動をしなきゃいけないんじゃないかと。サッカー、野球、テニス、ゴルフでもいいんですけど、でも市民の方ってそこまでのスポーツ種目というよりは、軽度な運動をして、心肺機能をちょっと高めてみるとか、そういうニーズで体を動かしたいなと思っている市民の方が多いんじゃないかという気がする

んですね。そうすると、いろんな企画をする、あるいは何か情報を発信するときにも、一方で市民スポーツ大会とかはもうしっかりやってもらっていいと思うんですけど、その域に達しない多くの人たちが、例えばフレイル予防のこういう講座がありますよとか、公民館とスポーツ施設、学校が連携しながら、今度ここの公民館でスポーツとまではいかななくても、骨粗鬆症に有効な運動をやりませんかみたいな、NHKでやっている石原さとみさんが出ている何とかのトリセツという、骨を強くするとか、心肺機能を高めるとか、そういう何かスポーツ・レクリエーションというよりは、健康づくり、体力づくりのようなものを開拓していくというのが、1つの利用者を高めていく方向性だと考えられると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長・二見教育長

生涯学習部次長。

○渡邊生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

先生がおっしゃるように、はっきりとしたスポーツをするというだけでなく、健康づくりのことであれば健康づくり課という所管課もございまして、そちらの方でも先生がおっしゃったような骨粗鬆症を予防するようなプログラムも行っているところですし、あと我々の方でもいろいろと市民の皆さんのためのスポーツ教室なども行っているんですが、それ以外に私どもが指定管理してお願いしている文化・スポーツ振興公社でもちょっとした体のストレッチだとか、ヨガであったりとか、そういう体幹を鍛えるだとか、そういう事業も行っていますので、そういったところと連携をしながら、よりスポーツをやっていただく機会を増やしていければというふうなことで考えてございます。

○安原浦和大学社会学部特任教授

そうするとやっぱり、どう広報していくかということが1つ大きなポイントというか、ネックになるかなと。先ほどのXだとかLINEを結構登録されている方もいるので、健康づくり的なアプリか何かを通じてとか、メールやLINEとかを通じて登録していただいた方には、今度こういう骨粗鬆症予防運動をやってみませんかというようなものが届くと、必要性に駆られて行ってみようかなという方が、気軽にスポーツ施設に集まってくださいというようなものをやると広がっていくのかなという気がします。週1回スポーツをやりますかと言われると、イメージ的にはガチガチのスポーツのイメージがあってちょっと難しいかなと。それも含めてスポーツとして考えるのであれば、もっと市民の方も増えると思います。実際そういうものをやってみたい方が実は多いんじゃないかなという気はします。今後どう広報していくか、チーンと音が出てアップで見ると、今度はフレイル予防何とかがここのスポーツ施設でありますよ、じゃあ行ってみようかなとかね。そういう感じの何かうまい広報の方法をやればもっと増えるような気がします。半分意見です。

○議長・二見教育長

生涯学習部長。

○堀川生涯学習部長

次長の方から、市が主催するスポーツ事業に参加したことがないと回答した方が80%を超えていると、これは私たちもスポーツ事業に取り組んでいる中で、ちょっと問題だなということで、今年度からスポーツ大会について、町内会を主体にしていたイベントでしたが、それを町内会の競技を残しつつも、他の自治体でも結構やっているんですけども、スポーツフェスタという形でいろいろなスポーツが体験できる。空手であったり、バドミントンであったり、ちょうど中央公園が総合体育館と陸上競技場と野球場がつながっているので、全部使って市民の方が、小さい子からお年寄りの方までご参加いただけるようなイベントに今年度10月に変えることにしました。体育館の2階で、健康づくり的なブースも予定はしているので、また、公民館のアプリの通知とかというものもありますけども、それも含めて良いアイデアをいただきましたので、今後取り組んでいきたいなと思っています。以上です。

○議長・二見教育長

星野先生お願いします。

○星野十文字学園女子大学副学長

市民スポーツ大会が第70回という記念大会ということですが、特に記念大会として入れた特別な企画ですとか、工夫などがあったら教えていただきたいと思います。

○議長・二見教育長

生涯学習部次長。

○渡邊生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

特に記念大会としての企画として、ティラノサウルスレースというティラノサウルスの着ぐるみを着て、みんなで走るというのが今結構いろんなところで流行ってしまっていて、YouTubeなどで結構アップされているものを取り入れさせていただきました。私どもの市長が走られたり、市内の企業さんにもお声がけをして、企業さんが自分の会社のPRも兼ねて走ったとか、あとは町内会だとか地域のお子さんたちが楽しく走って、事故もなく無事終了しました。

○星野十文字学園女子大学副学長

ありがとうございます。そういう楽しくみんなが走っている様子などもどんどん発信していただくことで、また来年も出てみようかなというふうに皆さん思われるかもしれませんね。ありがとうございます。

○議長・二見教育長

ほかによろしいですか。

では、以上で「(3) スポーツ・レクリエーション」についての質疑応答を終わります。

次に、「(4) 地域文化」に入ります。

はじめに、27ページ「歴史や伝統の保護・活用」について、説明をお願いします。

文化財課長。

○西島文化財課長

27ページの歴史や伝統の保護・活用について、文化財課西島の方から説明させていただきます。よろしくお願いします。

まず、「実施内容」といたしましては、新規のものはないんですが、各種文化財の保護・普及・活用事業のほか、博物館におきましては、企画展、テーマ展、ギャラリー展などを開催いたしました。

「進捗状況」といたしましては、指標1である博物館の展示回数、目標数値6本に対しまして、先ほど触れさせていただきました第39回企画展「江戸時代の旅へ 川越街道膝折宿」をはじめ、テーマ展示、ギャラリー展示、収蔵資料紹介展示などで合計で7本を行っております。また、指標2である博物館を授業等で使用した市内小中学校につきましては、小学校3年生利用授業で、市内小学校10校全てにご来館いただき、また、中学校1年生の職業体験、ふれあい3Daysで、市内中学校5校全てにご参加いただき、計15校による利用があったことから、おおむね順調に進んでいると判断しております。続いて、「必要性」といたしましては、博学連携の必要性をはじめ、文化財など歴史資源を観光資源として使用しようとする動きが、先ほど星野先生からお話があったように、法改正により活発化してきております。地域の歴史、文化や文化財に対する意識が高まってきているものと考えられることから、4番の社会的ニーズは依然として高いもので変わっていないということで判断しております。次のページ、「現状と課題の分析」といたしましては、博物館開館から29年、文化財課再編から18年が経過し、施設や機器の経年劣化等による不具合が生じている部分がございます。文化財の適切な保存や活用を図ることが難しくなる状況も見込まれております。文化財を保存し広く活用できるよう、施設の改修や機器の更新をはじめ、適切な保存環境の整備や、調査、資料の整備、保存措置等を計画的に行う必要があるものと考えております。「今後の展開」といたしましては、文化財の保護・管理とともに、文化財を市の特徴と示すプロモーションとして使用できるよう、引き続き関係各課との情報共有であったり、連携を行っていく必要が高いものと考えております。説明は以上でございます。

○議長・二見教育長

次に、29ページ「芸術文化の振興」について、説明をお願いします。

生涯学習部次長。

○渡邊生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

それでは、芸術文化の振興についてご説明をさせていただきます。

「実施内容」といたしましては、新たな取組といたしまして、文化団体や市民の方と共同で作品展示、囲碁・将棋の大会などの成果を発表する場を提供いたしまして、芸術文化への意識高揚を図ることができました。「継続事業」といたしましては、所管する芸術文化事業をおおむね実施することができたところでございます。3の「進捗状況」でございしますが、朝霞市文化協会と共催により、芸術文化展、文化祭などの芸術文化事業を行うことができました。ただし、文化祭の展示部門については、中央公民館の改修工事に重なりまして開催することができませんでした。4の「必要性」といたしましては、暮らしや生活に豊かさをもたらす芸術文化を推奨していくことで、心に豊かさやゆとりがもたらされ、市民の交流機会やコミュニティの活性化にもつながるため、必要性は大きいものと考えてございます。次のページの6「現状と課題の分析」といたしましては、他課の事業でございしますアサカストリートテラスや冬のあかりテラスといった季節のイベントでも、音楽や芸術を楽しむ参加できる機会が各種ございますため、引き続き芸術文化事業への関心が高まるような事業の周知、啓発、あるいは魅力のあるイベントの企画運営となるよう今後とも工夫してまいりたいと考えてございます。最後に今後の展開でございしますが、今後も文化協会などと連携し、年齢や身体状況に関わらず、様々な方が芸術文化に触れられるような芸術文化事業を展開してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長・二見教育長

大柱の「(4) 地域文化」について、施策の説明が終了しました。

先生方からご質問等をお受けしたいと存じます。

27ページから30ページまでの「(4) 地域文化」について、星野先生お願いします。

○星野十文字学園女子大学副学長

ご説明ありがとうございました。博物館は毎年すごく意欲的だすごいなと思っておりますが、先ほど博物館法の改正以降、また新たな事業展開というようなお話もあったんですけども、今日本を訪れる外国人がすごく増えている中で、例えば朝霞の博物館に展示されているような内容というのは外国人の方たちにとってはすごく魅力的な興味深いものなんじゃないかなというふうに感じるんですが、令和7年度は外国の方たちがどのくらい訪れたのか、もし分かればですけども、あるいはそういった海外の方たち、インバウンドに向けた何か発信のようなことをされているのかどうか、その辺を教えていただきたいと思います。

○議長・二見教育長

文化財課長。

○西島文化財課長

来館者の属性というものをカウントしていないので、その数値というのは分かりません。ただ、少なからず旧高橋家住宅であったり、博物館に訪れる外国人の方というのはいらっしゃるというところはこれまでの実績としてございます。ただやっぱり周知していかなければならないというところがございます。令和7年度は、一昨年度古墳の事業が年度またぎで行ったものですから、令和7年度も引き続き古墳の事業でそういったものを見に来ていただく外国人の方は少なからずいらっしゃるというところは伺っております。また、今年度当初でもう終了しているんですけど、丸沼芸術の森の40周年のギャラリー展を市と共催で行わせていただきました。全国に名が知れ渡っている丸沼芸術の森のコレクションということで、海外はもとより県外のかかなり地方の方の来館もかなり多かったです。ちょうどゴールデンウィークにかけて行ったものですから、来館者の住所を伺ったわけではないんですけども、車のナンバーとかがかなり幅広かったというところからそのように推認しております。また、教育長の方からもデジタルアーカイブをどんどん進めなさいと、そういった来なくても学びの場と与えられるような取組というのを、著作権や肖像権、あとは財政的なものも当然なんですけれども、アクションを起こしていかなければというところで、今シティ・プロモーションを通じて溝沼獅子舞であったりとか、根岸野謡、旧高橋家住宅といったものの説明をYouTube等を通じて行っているところではあるんですけども、そういったものがまずきっかけとして、市内の方はもとより県外の方や海外の方に興味を持っていただくというところが、また更に拡大していかなければいけないというところで認識はしております。以上です。

○議長・二見教育長

お願いします。

○星野十文字学園女子大学副学長

ありがとうございます。博物館法の改正の1つの趣旨の中にもやはりこういった博物館等が観光の1つの拠点となっていくような、そういった流れも国としては方針として出しているというように理解しておりますが、都心からも近いですし、素晴らしい資源をたくさんお持ちでいらしゃいますので、ぜひそれを活かした活用をしていただきたいのと、あと、できましたらデータを取っていただきたいというふうに感じました。来た方がどこから、県外から、何々県とか、アメリカからとか、別に住所とかを書くんじゃないで、どこから来てぐらいのことが分かると、そういった変化もまた理解できるのではないかなというふうに感じました。ありがとうございます。

○議長・二見教育長

安原先生お願いします。

○安原浦和大学社会学部特任教授

外国人の方の来館者数というのは難しいというのは分かるんですが、だいたい年間の来館者数はざっくりでも分かりますか。

○議長・二見教育長

文化財課長。

○西島文化財課長

コロナ禍以降徐々に増えてきておりまして、昨年度は約29,000人の方にご来館いただいています。開館日1日平均でならずと100人いかないぐらいになります。

○議長・二見教育長

ほかにございますか。安原先生お願いします。

○安原浦和大学社会学部特任教授

同じように芸術文化展とか、市民芸能まつりの参加者数は、令和7年度はざっくりで分かりますか。

○議長・二見教育長

生涯学習部次長。

○渡邊生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

まず朝霞市の芸術文化展、こちらにつきましては、来場者数延べ2,832人です。市民芸能まつりにつきましては、来場者数延べ2,552人となっています。また、文化祭については、延べ3,667人ということでございます。以上でございます。

○安原浦和大学社会学部特任教授

ありがとうございます。先ほどのスポーツだとか公民館と一緒になんですけど、特に博物館の利用者には結構リピーターの人もあるかなという気はするんですけど、県外とか外国の方は別として、朝霞市あるいは近隣市であれば、やはりLINEなどでお知らせするともっと来るのかという気がして、専門的な興味や関心がないとなかなか来れないと思うんですよね。逆に言うと、そういう興味や関心の高い人は多分リピーターとして何回かいらっしゃると思うので、その人たちが全く知らない素人の人たちと一緒に連れてきたりしてくれると輪が広がっていく気がするので、一度来た方にどうですか、登録しませんかみたいなものでお知らせがいく、そういうのがあると少しは増えるかなという気がするんですが。そして良いものを見てもらうという感じなんですけど、私の意見です。

○議長・二見教育長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、以上で「(4) 地域文化」についての質疑応答を終わります。

以上で議事(1)を終了します。

ここで、16時15分まで休憩をとりたいと思います。

◎2 議事 (2) 朝霞市教育行政施策評価に対する意見等について

○議長・二見教育長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議事(2)「朝霞市教育行政施策評価に対する意見等について」、先生方からご意見等を頂戴したいと存じます。

まずは、星野先生からよろしいでしょうか。

○星野十文字学園女子大学副学長

2回にわたりまして、丁寧に質問等にお答えいただきましてありがとうございました。本当にたくさんさんの学校があって、こどもたちの人数もととても多くて、今過疎化で激減している地域もたくさんある中で、非常にまずは活気のある地域の中での皆様の日頃の取組のご苦労というようなものをひしひしと感じたところでございます。

学校教育につきましては、非常に多様化が進む中で、よりきめ細やかな対応が求められる一方で、高い学力の維持等が求められていくという、そういう状況の中でもしっかりと学力を確保しながら、きめ細やかな対応を積み重ねられているというのがよく分かりました。教育長を筆頭に、積極的に探究的な学びの推進を、私も総合的な学習の時間の取組というのがここ数年間いろんな形で関わってきておりますけれども、特に探究的な学び推進リーダー会議というのを開かれて、市全体で組織的にこういった探究的な学びを進められているということについては大変感心いたしましたし、今後の展開に大きく期待をしたいところです。特に、私がいろいろ関わっております地域と学校とのつながり、あるいはコミュニティ・スクールの問題等、そういったところとも探究的な学びが密接に関係をしていて、この地域との関わりなしではこの探究的な学びの推進が成り立たないという、そういった認識のもとで、しっかりと学校だけではなくて地域の人々や企業等とも、あるいは大学などもしっかりと連携をしながらこどもたちを地域全体で育てていこうという、そういった方針を持たれて進められているということは、これは本当に今の時代の中で、適切な方針を立てられて進んでいらっしゃるという印象を強く持ちました。大変期待をしております。また一方で、今日話題にあがりましたがけれども、こどもの居場所、特に放課後の居場所が今全国的にも改めてク

ローズアップされてきているところでございます。朝霞市はもともと放課後子ども教室については、夏休みでの活動を中心ということで進められてきた中で、居場所としての放課後子ども教室も2校設置された。これも今までの実績を踏まえながら、新たな一步を踏み出されているというふうに認識いたしました。放課後子ども教室と学童との一体化というのはなかなか難しいテーマではありますが、先ほども申し上げたように、こどもたちの立場、それから支援する人たちのシステムとしての在り方、その両者の方から、一番こういった形がいいのかという最適解をぜひ探していってほしいというふうに感じた次第です。

また生涯学習については、それぞれの分野におきまして、着実に市民のニーズに応えるように、また施設の老朽化等は、朝霞市に限らず様々な行政で今直面している課題、施設だけではなくて、使う人も老朽化しているという、何かそういった皮肉な状況になっておりますけれども、それも持続可能な社会を目指すという視点で、予算の許す範囲でできるだけ少しずつでもそれを改善しながら、また使う方もですね、元気で使えるように健康維持をどう進めていくかというのが先ほど出ていたスポーツ・レクリエーションとの関わり、あるいは福祉関係の課との連携等も当然必要となってくるかと思っておりますけれども、そういった総合的な視点での行政の取組、様々なほかの課との連携、あるいは地域の人たちや企業あるいはもしかしたら海外の方や遠い地域ではあるけれども、そこから何か学びを得て勉強に行ったところとまた何か連携して力を借りるとか、そういったこともどんどん広がってくるのではないかと思います。そのように思い込みを捨てて、今まで全くやっていなかったんだけれども、これはいけるから思い切ってやってみよう、そういった取組を少しずつ入れていくというのもまた課題を解決していく1つの方法にもなるのかなというふうに思いました。以上です。

○議長・二見教育長

ありがとうございました。

続きまして、安原先生お願いいたします。

○安原浦和大学社会学部特任教授

本当にいろんなデータ、いろんな施策の報告ありがとうございました。私も原点に返って考えてみたときに、まず1つ学校教育に関しては、今後のAI社会だとかデジタル社会に向かっていく中で、こどもたちに一体どんな力を養っていかなければいけないのかという原点に返って、もう1回施策を考え直してみたいなど。よく公立学校の使命というか公立学校の本来の仕事って何だろうと思ったときに、やっぱりこどもたちを取り残さないというか取りこぼさない、いわゆる基礎的な学力、偏差値とかなんとかと言うんじゃなくて、読み書きや計算ができて、社会に適応しながら自分を開拓していくだけの、いわゆる基礎的な部分にやっぱりもうちょっとそこに集中した方がいいの

かなという。目的を達成している子とかある程度の基礎力がついた子は、逆に言うと今朝霞市でやろうとしている探究的な学びでそういうものを磨いていけば良い。問題は、そこになかなか到達できない基礎的な力のない子をどうやって救うのか。不登校で学校に来られないとか、そういった部分を公教育って何だろう、義務教育って何だろうというのを起点に考え直してみたいなという気がしました。家庭教育と学校教育がどう連携していくか、地域も含めてそうなんですけど、ここに突破口を見つけない限り、過干渉、過保護のご家庭も増えている一方で、放置や虐待に向かっている家庭も増えている。このまま進むと、格差社会、こどもたちの世界に格差社会ができていくんじゃないかというのがすごく心配しているところです。じゃあ何ができるかというのを今後いろんな機関と連携しながら考えていきたいなというのを、皆さんのご報告を聞きながら考えた次第です。

一方の社会教育の方は、どんなニーズがあるかというのを、きちんとどう把握していくかということが出発点かなという気がします。時代が変わって社会が変わればニーズも当然変わってきているんじゃないかなと。いわゆる市民社会構成も変わってきていますので、例えば少子化とか高齢化というのがニーズにどういうふうに影響してくるのかというのもありますし、そういった中でさっきの施設老朽化の課題とともに、突破口はどこにあるのかなというのを考えていく必要があるかなという気がしました。ポイントは、せっかくこれだけのご報告をいただいたこと、市がやっていることを市民の方たちがどこまで知っているのか、あるいは本当はこういうニーズに応じるものがあるのに、それを知らない市民の方も結構いるのかな、どういうふうにそこをつなげていくかという有効な広報的な方策みたいなものを考えていくと、意外と突破口が見えてくるんじゃないかなという気がしました。簡単ですが、言うは易し行うは難し、私は言う方でしたので、申し訳ないんですけど。ありがとうございます。

○議長・二見教育長

ありがとうございます。

先生方には、本当に貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

頂戴しましたご意見等を参考にしまして、朝霞市教育委員会として令和8年度の教育行政施策を実施してまいりたいと思っております。

◎2 議事 (3) その他

○議長・二見教育長

次に、議事(3)「その他」として、ご意見等ございますか。

なければ、本日の議事を終了いたします。

皆様、議事の進行にご協力賜りありがとうございます。

また、星野先生、安原先生におかれましては、大変お忙しいところ会議にご参加いただき、貴重なご意見を頂戴しましたこと、改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

◎3 閉会

○議長・二見教育長

これをもちまして、令和8年度第3回朝霞市教育行政施策評価会議を終わります。

本日はお疲れ様でございました。